

〔評価結果の公表様式〕

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関情報

評価機関名： 福祉経営総研 (認証番号:20地福第941号)
訪問調査 実施日： 平成22年12月15日(水)

②事業者情報

名称:(法人名) 豊川市 (施設名)豊川市立赤坂保育園	種別:(施設種別) 保育所 (基準の種類) 児童福祉施設(保育所版)
代表者氏名:(施設長) 三浦昌江	定員(利用人数): 60名
所在地:〒441-0202 愛知県豊川市赤坂町西裏74	TEL 0533-88-2717

③総評

<p>◇特に評価の高い点</p> <p>・豊川市の西部に位置し、周囲を山々に囲まれた自然豊かな環境にある。また「赤坂の宿」として歴史も古く、宿場町の名残を残す町並みが有名である。歴史と豊かな自然の中で、子どもたちものびのびと生活し、元気に過ごしている。「ころゆたかなげんきなこども」の目標のもと、少規模保育園の特色を活かし、一人ひとりを温かく見守り、豊かな心を育む環境づくりがされている。</p> <p>中長期計画の策定にあたっては、園長、主任保育士、保育士、調理員等関係職員が参画し、職員会議を通じて職員への周知を図る努力をしている。この点は、サービスの質の向上を目指している保育園の姿勢がうかがえる。保育園の組織運営の面でも、予算状況を毎月確認し、現状の分析をする等経営状況の分析や、定期的な職員の就業状況の確認のもと、就業環境の改善に努める等多面にわたって、配慮された体制の整備がされている。保育環境の安全確保にも積極的に取り組み、再発防止にも配慮された工夫(ヒヤリハットの改善等)も行われている。</p> <p>また、一人ひとりに合わせながら、楽しめるように日常の保育内容にも工夫がされ、アレルギーのある子どもに対する対応では、単に食べられないものを除去・代替するのではなく、子どもの気持ちに寄り添った対応を行っている。また、筍掘りや行事食を通して伝統や四季を学ぶ食育の取り組みもみられる。</p> <p>こうした日々の地道な取り組みは、赤坂保育園の保育サービスの質の向上に向けた真摯な姿の表れである。積極的にアピールし、今後もこうした試みをさらに充実させ、園の独自性が確立されていくことを期待したい。</p>
<p>◇改善を求められる点</p> <p>・職員全員が協力し合い、保育サービスの提供がなされている中、職員間の共通認識や情報の共有化が不足していることが課題としてある。中長期計画の策定、安全管理の工夫、「保育記録」の見直し等職員会議で話し合われているが、それらの内容の共有化が十分に行なれておらず、組織的な体制として確立できていない面がある。職員の就業形態も多様化し、限られた時間の中ではあるが、職員会議で定期的に話し合う等、より共通の理解を深めるための取り組みを検討していただきたい。特に利用者のプライバシー保護に関しては、現在でも配慮がされているが、利用者からの信頼を高めるためにも、再度見直しが必要である。現状では、サービス提供が、個々の職員の対応レベルにとどまっている点があり、園としての仕組み作りを行い、ボトムアップを図る必要があると思われる。今後は、園長がリーダーシップをとり、職員会議で定期的に話し合い、記録、情報共有の在り方等を見直し、体制を整備していくことが望ましい。</p>

④第三者評価結果に対する事業者のコメント

第三者評価を受けたことにより問題点として、全職員や職員間での保育、行事、園児等に対する共通理解や、共有化の認識不足や難しさに気づかせて頂きました。

「ホウ(報告)レン(連絡)ソウ(相談)」の重要性を再認識し、密に実行すると共に書類や記録による共有化を確実にし、職員間のコミュニケーションを高め、共通認識を深めていきたいと思っています。

職員会議を通して、見直しや定期的な検討を行い、組織としての体制作りを確立し、保育の向上にむけて園児のため、保護者の信頼を高めるように努力して、赤坂保育園の特性を生かしていきたいと思っています。

⑤第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

評価項目(細目)の評価結果(保育所)

※すべての評価細目(82項目)について、判断基準(の3段階)に基づいた評価結果を表示する。

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。			
I-1-(1)-①	理念が明文化されている。	保 1	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(1)-②	理念に基づく基本方針が明文化されている。	保 2	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。			
I-1-(2)-①	理念や基本方針が職員に周知されている。	保 3	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(2)-②	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	保 4	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

・保育理念が明文化され、各保育室に掲示がされている。年度初めの職員会議で理念や基本方針の説明を行い、職員への周知が図られている。利用者へは、入園時に理念・基本姿勢について説明をし、その他毎月の園だよりの配布や連絡ノートの記載等の取り組みがされており、理念や基本方針の周知が図られている。

I-2 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-2-(1)-①	中・長期計画が策定されている。	保 5	Ⓐ ・ b ・ c
I-2-(1)-②	中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	保 6	a ・ Ⓑ ・ c
I-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
I-2-(2)-①	事業計画の策定が組織的に行われている。	保 7	Ⓐ ・ b ・ c
I-2-(2)-②	事業計画が職員に周知されている。	保 8	a ・ Ⓑ ・ c
I-2-(2)-③	事業計画が利用者等に周知されている。	保 9	a ・ Ⓑ ・ c

評価機関のコメント

・中長期計画が作成され、サービスの質の向上を目指している保育園の姿勢がうかがえる。ただ、中長期計画を踏まえた事業計画の策定においては、中長期計画と事業計画との関連性が薄く、中長期計画が十分に反映されていないのではないかとと思われる。今後は、より具体的な計画の策定を目指していただきたい。また、事業計画の策定にあたっては、園長、主任保育士、保育士、調理員等関係職員が参画し、職員会議を通じて職員への周知を図る努力をしている。次年度へのステップとして有効に活用できるよう、今後は事業計画に関する記録の徹底を図って頂きたい。保護者向けにわかりやすく説明がされた資料を作成する等、利用者を配慮した周知に向けての取り組みも合わせて検討していただきたい。

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
I-3-(1)-①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	保 10 a ・ ㉞ ・ c
I-3-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保 11 a ・ ㉞ ・ c
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
I-3-(2)-①	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	保 12 a ・ ㉞ ・ c
I-3-(2)-②	経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	保 13 a ・ ㉞ ・ c

評価機関のコメント

・管理者の役割と責任は、職務分担表が作成され、組織的な職務分担がされているが、各職務の業務内容の責任と権限の範囲が明確にされておらず、若干具体性に欠ける点がある。緊急時のいざという時、職員が的確に動けるようにするには、役割分担を知らせるだけでなく、業務内容の確認が必要になる。法令遵守においても、さらに理解を促す努力を続けていただきたい。職員会議で周知を徹底させる、園長主導の勉強会を開く等の具体的な取り組みを検討していただきたい。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅱ-1-(1)-①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	保 14 ㉠ ・ b ・ c
Ⅱ-1-(1)-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	保 15 a ・ ㉞ ・ c
Ⅱ-1-(1)-③	外部監査が実施されている。	保 16 非該当

評価機関のコメント

・事業を取り巻く環境の情報収集が行われ、外的な動向を把握する取り組みが行われている。また、予算状況の現状分析も行われており、経営状況への改善の努力がされている。ただ、分析を行った結果を改善する取り組みの体制が不十分であり、把握された情報が活かされていない点がある。今後は組織的に改善にむけた取り組みの整備を検討していただきたい。

Ⅱ-2 人材の確保・養成

		第三者評価結果	
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	保 17	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-2-(1)-②	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	保 18	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	保 19	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-2-(2)-②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	保 20	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
Ⅱ-2-(3)-①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	保 21	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅱ-2-(3)-②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	保 22	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅱ-2-(3)-③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	保 23	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅱ-2-(4) 実習生の受入れが適切に行われている。			
Ⅱ-2-(4)-①	実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取り組みをしている。	保 24	a ・ Ⓑ ・ c

評価機関のコメント

・豊川市役所の規定にもとづき、人事管理体制が整備されている。また、職員の就業状況においても、職員の意向を把握する取り組みとして「職員適正申告書」が用いられ、就業状況が把握され、定期的な確認も行われており、職員の就業状況に配慮された体制が整備されている。職員の質の向上については、豊川市役所の研修案内に基づき、研修が実施されている。今後は、赤坂保育園として求められる職員のあり方等独自の目標を明確にし、組織としての基本姿勢の明示が必要であろう。より充実した研修となるよう、今後は、組織として基本姿勢をもとにし、個々の職員の能力を把握した上で、職員の改善点に基づいた計画の策定を検討していただきたい。実習生の受入れについて、マニュアルが作成されている。積極的な取り組みを行うためにも、職員全員が周知理解の徹底が図れるよう、より具体性を備えたマニュアルへの整備が必要である。

II-3 安全管理

		第三者評価結果
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-①	緊急時(事故、感染症の発生時など)における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	保 25 a ・ ㉞ ・ c
II-3-(1)-②	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	保 26 a ・ ㉞ ・ c
II-3-(1)-③	感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。	保 27 ㉠ ・ b ・ c
II-3-(1)-④	調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。	保 28 ㉠ ・ b ・ c
II-3-(1)-⑤	食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている。	保 29 ㉠ ・ b ・ c
II-3-(1)-⑥	事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取組を行っている。	保 30 ㉠ ・ b ・ c
II-3-(1)-⑦	事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	保 31 a ・ ㉞ ・ c
II-3-(1)-⑧	不審者の侵入時など対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	保 32 ㉠ ・ b ・ c

評価機関のコメント

・安全確保のための基本的な対応マニュアルが作成され、更にヒヤリハットを用い、事故や怪我の記録を色別シールで印し、誰もがみえる位置に掲示する等再発防止にも配慮された工夫がされており、保育園全体として安全管理に対する責任と意識の高さが伺える。ヒヤリハット等で収集した事例を、事故防止に向けた策として活かしてきれていない点があり、今後は、職員参画のもと事故防止に向けた改善策の検討を図り、それを全職員に周知できる体制の整備をすすめていただきたい。

II-4 地域との交流と連携

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-①	利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	保 33 ㉠ ・ b ・ c
II-4-(1)-②	保育所が有する機能を地域に還元している。	保 34 ㉠ ・ b ・ c
II-4-(1)-③	ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	保 35 a ・ ㉞ ・ c
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-①	必要な社会資源を明確にしている。	保 36 ㉠ ・ b ・ c
II-4-(2)-②	関係機関等との連携が適切に行われている。	保 37 ㉠ ・ b ・ c
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-①	地域の福祉ニーズを把握している。	保 38 a ・ ㉞ ・ c
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	保 39 a ・ ㉞ ・ c

評価機関のコメント

・地域の会議を通じての情報交換等様々な活動を通じ、地域との関わりに積極的に取り組まれている。また、地域への「赤坂保育園からのおたより」の回覧、園庭の開放等、保育園の活動を地域へ伝える取り組みも積極的に行われている。ボランティアの受入れにあたっては、受け入れマニュアルが作成されているが、受け入れ後の指導方法や、保護者への事前説明等を検討し、具体的なマニュアルへの充実を図り、体制の確立を目指していただきたい。
・「保育所を中心として地域との関係図」が作成され、地域の関係機関等を明確に掲示し、地域との関係を大切にしている赤坂保育園の姿勢が伺える。今後は、地域ニーズを活かした地域福祉の拠点となるよう、利用者家族のみでなく、赤坂地区の子どもをもつ家庭も対象とした幅広い取り組みを期待したい。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。 保 40	a ・ ㉞ ・ c
Ⅲ-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護に関する規定・マニュアル等を整備している。 保 41	a ・ ㉞ ・ c
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(2)-①	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るなど利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組みを行っている。 保 42	a ・ ㉞ ・ c
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。 保 43	㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-1-(3)-②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。 保 44	a ・ ㉞ ・ c
Ⅲ-1-(3)-③	利用者からの意見等に対して迅速に対応している。 保 45	㉠ ・ b ・ c

評価機関のコメント

・利用者を尊重する姿勢を大切に、プライバシーの保護に取り組んでいるが、組織的な体制として確立しきれていない点がある。利用者のプライバシー保護に関しては、利用者からの信頼を得るためにも、今後も職員間の共通の理解を深めるための取り組みを充実させていただきたい。「育児相談記録帳」「個人面談記録」により、利用者の意向の把握に取り組まれているが、把握した内容を検討する機会を設け、全職員の共通理解が図れるよう、組織的な体制への整備が必要である。意見箱の設置場所や、個別の相談室を設けるなど、利用者が意見を述べやすい環境作りへの配慮がなされている。利用者の意見への対応として、記録の方法や利用者へのフィードバック及び保護者全体への公表のあり方等を見直し、体制の整備を検討していただきたい。

Ⅲ-2 サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。		
Ⅲ-2-(1)-①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。 保 46	a ・ ㉞ ・ c
Ⅲ-2-(1)-②	評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善計画を立て実施している。 保 47	a ・ b ・ ㉡
Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(2)-①	提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。 保 48	㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-2-(2)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。 保 49	㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。 保 50	㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。 保 51	㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3)-③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。 保 52	㉠ ・ b ・ c

評価機関のコメント

・現在の保育サービスを正しく評価し、改善し、計画を見直していく体制は、質の向上に向けた重要な取り組みである。現在の体制は、若干組織的な体制としては不十分である。今後は、定期的に評価をし、改善に向けた検討ができる仕組みづくりを構築していただきたい。サービスの実施方法は確立されており、実施方法も文書化され、その内容も充実している。日々のサービスの実施にあたっては、状況に応じ、情報の共有化が必要と思われる園児について、随時職員会議で取り上げ検討し、その記録も適切に行われている。また記録の管理も、豊川市役所の規定に基づき、適切に実施され、体制が整備されている。

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

		第三者評価結果	
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。			
Ⅲ-3-(1)-①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	保 53	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-3-(1)-②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	保 54	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。			
Ⅲ-3-(2)-①	保育所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	保 55	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

・利用希望者に対して、ミニ体験とHPポータルサイト等で情報提供をし、サービスの開始時には、参加者へ同じ情報が提供できるよう工夫がされ、適切に行われている。サービスの移行にあたっては、豊川市役所の規定の様式に基づき、適切に対応がされ、移行先への子どもの資料の配布等、サービス継続性に配慮がされている。

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。		
Ⅲ-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	保 56 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	保 57 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-4-(2)-②	定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	保 58 (a) ・ b ・ c

評価機関のコメント

・統一された様式にもとづき、適切なアセスメントが実施され、それに基づき詳細な実施計画も策定されている。定期的な見直しも行われ、見直しの際には、その都度、変更等があった箇所を色を変えて書き込み、丁寧に評価・見直しを行うなど、一人ひとりの特性を大切に、創意工夫をしながら、熱心に計画の策定が行われている。

Ⅲ-5 保育の固有サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-5-(1) 健康管理・食事サービスが適切に行われている。		
Ⅲ-5-(1)-①	登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	保 59 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-②	健康診断・歯科検診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	保 60 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-③	食事を楽しむことができる工夫をしている。	保 61 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-④	子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	保 62 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-⑤	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	保 63 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-⑥	アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て適切な対応を行っている。	保 64 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2) 保育環境が適切に整備されている。		
Ⅲ-5-(2)-①	子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保 65 a ・ (b) ・ c
Ⅲ-5-(2)-②	生活の場に相応しい環境とする取組を行っている。	保 66 (a) ・ b ・ c

Ⅲ-5-(3) 保育内容が適切に行われている。		
Ⅲ-5-(3)-①	子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	保 67 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-②	基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対処している。	保 68 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-③	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	保 69 a ・ (b) ・ c
Ⅲ-5-(3)-④	身近な自然や社会と関わられるような取組がなされている。	保 70 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑤	さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている。	保 71 a ・ (b) ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑥	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮されている。	保 72 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑦	子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している。	保 73 a ・ (b) ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑧	性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。	保 74 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑨	乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	保 75 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑩	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	保 76 a ・ (b) ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑪	障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	保 77 非該当
Ⅲ-5-(3)-⑫	一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を考慮しながら行っている。	保 78 非該当
Ⅲ-5-(4) 入所児童の保護者の育児支援が適切に行われている。		
Ⅲ-5-(4)-①	一人ひとりの保護者と、日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。	保 79 a ・ (b) ・ c
Ⅲ-5-(4)-②	家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	保 80 a ・ (b) ・ c
Ⅲ-5-(4)-③	虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに保育所長まで届く体制になっている。	保 81 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-5-(4)-④	虐待を受けていると疑われている子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	保 82 (a) ・ b ・ c

評価機関のコメント

・小規模な保育園の特徴を活かし、日常の保育では、一人ひとりの子どもを見守りながら、子どものリズムに合わせ、安心して活動ができる場となるよう、努められている。子ども一人ひとりの健康状態に応じた対応が行われ、保護者への伝達もされている。調理の様子を園児に見せたり、畑で採れた野菜を給食に入れる等保育所での食生活充実への工夫がされており、また親子で食べる「おやつ会」の機会を設けたり、HPに毎日の献立をアップする等食育へも配慮をされた丁寧な対応がとられている。今後は、自発性を促す環境の整備や、人権を配慮する際の保護者への説明不足等の点で課題もみられるので、見直し、検討をしていただきたい。

・延長保育においては、家庭的な雰囲気づくりへの工夫と、職員間の引き継ぎ及び保護者との連携が求められる。今後は、より適切な情報提供ができるよう、職員間の情報共有及び情報交換の仕組みの整備と、保護者への情報提供の仕組みの整備に取り組んでいただきたい。

・送迎時の情報交換や連絡ノートへの記載、また個別懇談等、様々な形式で育児相談を実施している。相談内容に関しては、随時記録を作成し、職員間の情報共有をはかっている。保護者の立場では貴重な情報収集の手段であることを配慮し、今後は、記録内容の充実を目指していただきたい。